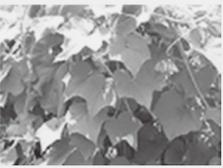


『環境にやさしい行動』のススメ vol.14

生活環境課 (☎42-2111)

■**アレチウリ** (原産地:北アメリカ)
ウリ科の一年草。葉はザラザラし粗い毛を密生したツルを伸ばし群生することが多い。夏から秋に直径1cm程度の黄白色の花が集まって咲き、鋭い棘を密生した果実をつける。



■**オオハングウソウ** (原産地:北アメリカ)
キク科の多年草。高さは0.5～3cm程度になる。夏に、花弁が10枚程度でやや垂れ下がった直径10cmを超える大きな黄色い花を咲かせる。葉は毛が生えていて触るとザラザラしている。
【出典:環境省】



知っていますか? 「外来種」〜その2〜

■**特定外来生物とは**
外来生物法では、生態系などへの被害を及ぼすおそれのある生物を「特定外来生物」として指定し、飼育・栽培・保管・運搬、輸入、販売・譲渡、放出などを原則として禁止しています。これらの規制に違反すると、最高で懲役3年、罰金300万円(個人)または1億円(法人)が科せられる場合があります。

■**町内の特定外来生物**
町内には、アレチウリやオオハングウソウ、オオキンケイギク、オオクチャバスなどが生息しています。

■**防除方法**
土中で何年も生き残るため、頻回の刈り取りが必要となります。また、オオハングウソウ、オオキンケイギクは多年草なので、根が残るとまた生えてきます。根元から株ごと引き抜きましょう。
抜き取ったアレチウリ等を生きている状態で移動・運搬することは、外来生物法で禁止されています。種子や根が飛び散らないよう、袋に密閉して日当たりのよい場所などに数日おき、草が枯れたり腐ったりしてから、燃えるごみに出してください。

男女共同参画連載①

～多様な生き方が尊重される魅力的なまちを目指して～

中央生涯教育センター 社会教育係 (☎44-4560)

第3次金ケ崎町男女共同参画基本計画

【基本理念】
多様な生き方が尊重される魅力的なまち 金ケ崎
～女性にとって暮らしやすいまちを創る～

■**成果指標** 社会全体として男女の地位が平等であると感じている人の割合

【基本的視点】
①一人一人の「気づき」を促す啓発活動
②人権に配慮した安全安心の確保

【基本目標】
①多様な生き方を選択できる社会の実現
▶地域・家庭での男女共同参画の推進
▶政策・方針決定の場への女性の参加推進
▶学習機会の充実と推進体制の整備
②安全安心な暮らしの実現
▶男女間のあらゆる暴力の根絶
▶防災・減災体制の強化

■ **10.88%**

この数字は、金ケ崎町において男女が平等であると感じている人の割合です。男性も女性も性別に関わらず対等である社会の実現を目指し、平成11年に男女共同参画基本法が施行され20年が経過しましたが、アンケート結果からはほど遠い現実があります。

このような状況を踏まえ、計画では「多様な生き方が尊重される魅力的なまち金ケ崎」女性にとって暮らしやすいまちを創る」を基本理念に、多様な生き方が尊重され、個性と能力が発揮できるまちの実現を目指します。

なお、基本計画およびアンケート結果は町ホームページでご確認できます。

本年度から新しく第3次金ケ崎町男女共同参画基本計画がスタートします。この連載では、計画の内容を踏まえて、男女共同参画の考え方や取り組みを紹介いたします。

災害時に発令される避難情報が変わります

改正災害対策基本法が5月20日から施行されるに伴い、災害時の避難勧告が廃止され、避難指示に一本化されるなど、避難情報が変更されます。
避難情報を正しく理解し、災害の発生時には速やかに避難ができるようにしましょう。
なお、避難情報の詳細については、広報かねがさき6月号でお知らせする予定です。

| 警戒レベル | これまで(改正前) | 警戒レベル | これから(改正後) | 内容 |
|-------|---------------|-------|----------------|------------------------------|
| 5 | 災害発生 | 5 | 緊急安全確保 | 高所への移動、堅固な建物への避難等、緊急に安全を確保する |
| 4 | 避難指示(緊急) 避難勧告 | 4 | 避難指示 | 低いところなど危険な場所から全員避難する |
| 3 | 避難準備・高齢者等避難開始 | 3 | 高齢者等避難※ | 高齢者や障がいのある人は、危険な場所から避難する |

※高齢者に限らず、川のそばの低地やがけ崩れのおそれがある場所など、早めの避難が望ましい場所の居住者は、地域の状況によりこのタイミングで自主的に避難することが望ましい。
☎ 生活環境課 (内線2131)

「私たちの交通安全への誓い」署名活動を実施します

～交通安全誓約書～

町と町交通安全対策協議会は、交通事故のない安全で安心な金ケ崎町を築くため、交通安全誓約書の署名活動を実施します。
この活動には、町民や町内に勤務している人たちに、正しい交通ルールを守り、思いやりのある交通マナーの実践に努めることを誓約していただき、交通安全思想の普及啓発を図る目的があります。
昨年は、皆様のご協力により12,495人の署名をいただき、奥州警察署長へ提出しました。
今年も趣旨をご理解いただき、署名活動にご協力いただきますようお願いいたします。
なお、署名文書は班回覧で各家庭に回ります。

■**署名対象者** 町民や町内企業に勤務している16歳以上の人(中学生については、金ケ崎中学校に依頼しています)。

■**その他**
▶強制ではありません。
▶取りまとめた誓約書は、7月下旬に奥州警察署長へ提出します。
▶誓約書へ記載した内容については、当該事業外に使用することはありません。

☎ 生活環境課 (内線2136)

